

銚子市放課後児童クラブ指定管理者募集要項等に関する質問の回答

No.	質問事項	内 容	回 答
1	管理運営について	R3～R7年度各年度の各クラブ支援員の人数および資格の有無	別紙1のとおりです。 銚子市放課後児童クラブ指定管理者募集要項の2ページで、申込みに必要と考えられる直近2年度分の人数を公表して募集をしていますので、令和6年度及び令和7年度分について回答します。
2	管理運営について	R3～R7年度の団体全体及び各クラブの指示命令系統（組織図）	評価項目に関する質問には回答できません。 適切な運営ができるよう提案をお願いします。
3	管理運営について	R3～R6年度の防犯、防災に関するマニュアル、訓練実施状況	評価項目に関する質問には回答できません。 適切な運営ができるよう提案をお願いします。
4	管理運営について	アレルギー、バス送迎等マニュアルが作成されているものすべて	マニュアルの提供はできません。 適切な運営ができるようマニュアルの作成をお願いします。
5	管理運営について	トラブル防止のためのチェック体制や対処法および事故、トラブルの発生回数	評価項目に関する質問には回答できません。 適切な運営ができるよう提案をお願いします。 令和6年度の事故・トラブル発生件数は、2件です。
6	管理運営について	R3～R7までの期間に第三者評価の受け入れたか。またその場合その結果の開示	評価項目に関する質問には回答できません。 適切な運営ができるよう提案をお願いします。
7	管理運営について	R3～R6年度の小学校との連絡、連携方法を具体的に教えてください。	評価項目に関する質問には回答できません。 適切な運営ができるよう提案をお願いします。
8	管理運営について	重要事項説明書の閲覧	閲覧はできません。 適切な運営ができるよう重要事項に関する運営規程を定めてください。
9	子ども・保護者対応について	R3～R7の各年度の各クラブの要支援児童の人数とその児童に対しての加配の人数	銚子市放課後児童クラブ指定管理者募集要項の2ページで、申込みに必要と考えられる直近2年度分の人数を公表して募集をしていますので、令和6年度及び令和7年度分について回答します。 要支援児童数は、令和6年度は3名（3クラブ）、令和7年度は5名（5クラブ）で、加配人数は各クラブ1名ずつです。 所属クラブについては、個人の特定に繋がる恐れがあるため回答できません。

No.	質問事項	内 容	回 答
10	子ども・保護者対応について	各クラブトラブル発生件数および、内容	令和6年度のトラブル発生件数は、2件です。 発生クラブ及び内容については、個人の特定に繋がる恐れがあるため回答できません。
11	子ども・保護者対応について	R3～R6年度の苦情処理対応の件数および内容	銚子市放課後児童クラブ指定管理者募集要項の2ページで、申込みに必要と考えられる直近2年度分の人数を公表して募集をしていますので、令和6年度分について回答します。 令和6年度に銚子市で対応した苦情処理件数は、2件です。 内容については、個人の特定に繋がる恐れがあるため回答できません。
12	子ども・保護者対応について	保護者のからの要望の受付方法	銚子市・各放課後児童クラブ・統括責任者で受付をしています。
13	事業、行事について	R3～R7年度の団体全体としての行事、活動等について具体的内容	評価項目に関する質問には回答できません。 適切な運営ができるよう提案をお願いします。
14	事業、行事について	R3～R7年度の各クラブでの行事、活動についての具体的内容	評価項目に関する質問には回答できません。 適切な運営ができるよう提案をお願いします。
15	指定管理料について	R3～R6年度の団体の収支報告およびR7年度予算書	令和3年度～令和6年度の指定管理料は、次のとおりです。 令和3年度 91,239,515円 令和4年度 96,531,990円 令和5年度 100,750,000円 令和6年度 100,504,949円 令和7年度の予算書は、提示できません。
16	指定管理料について	R3～R6年度の各クラブの人件費の報告とR7年度の予算書	人件費はNo.15の回答に記載の指定管理料に含まれています。 人件費のみの回答及び予算書の提示はできません。
17	指定管理料について	指定管理料の金額が提示されていませんが、上限、下限等設定されているのでしょうか？決められている場合その金額	指定管理料の上限及び下限は設定しておりません。 銚子市放課後児童クラブ指定管理者募集要項の2ページ及び銚子市放課後児童クラブ指定管理者業務仕様書の9ページに記載のとおり、年度協定書において定めるものとします。

No.	質問事項	内 容	回 答
18	夏休みの対応について	今現在行っている団体の注文弁当対応についてシステム、利用率などお聞きしたい。	夏休み期間のみ指定管理者が指定した業者に保護者が直接注文をしています。 令和7年度（令和7年7月22日～令和7年8月15日）の注文者数は延べ20名です。
19	夏休みの対応について	夏休みのみの受け入れについて各クラブの受け入れ人数とその学年	定員の範囲内で受け入れをしています。 令和7年度の入所児童数は、次のとおりです。 清水放課後児童クラブ 2年生 1名 飯沼放課後児童クラブ 2年生 1名 本城放課後児童クラブ 2年生 1名 高神放課後児童クラブ 4年生 1名
20	職員について	R3年度～R7年度各年度の各クラブ職員の人数	別紙1のとおりです。 銚子市放課後児童クラブ指定管理者募集要項の2ページで、申込みに必要と考えられる直近2年度分の人数を公表して募集をしていますので、令和6年度及び令和7年度分について回答します。
21	おやつについて	各クラブの購入方法について	評価項目に関する質問には回答できません。 適切な運営ができるよう提案をお願いします。
22	おやつについて	アレルギー対応について	評価項目に関する質問には回答できません。 適切な運営ができるよう提案をお願いします。
23	おやつについて	その他食に関する安全対策等（マニュアルなど）	評価項目に関する質問には回答できません。 適切な運営ができるよう提案をお願いします。
24	おやつについて	欠席者分の余ったおやつの処理方法について	評価項目に関する質問には回答できません。 適切な運営ができるよう提案をお願いします。
25	保育料について	保育料以外の集金項目とその集金方法について	銚子市放課後児童クラブ指定管理者業務仕様書の2ページ及び9ページに記載のとおりです。
26	保育料について	延長、早朝についての時間と料金設定	銚子市放課後児童クラブ指定管理者業務仕様書の1～2ページに記載のとおりです。

No.	質問事項	内 容	回 答
27	土曜保育について	職員体制および保育場所	職員体制は、銚子市放課後児童クラブ指定管理者業務仕様書の3ページに記載のとおりです。 保育場所は、児童の利用状況等に応じて合同保育の実施も可能ですが、変更となる場合は必ず保護者に周知をお願いします。
28	土曜保育について	保育時間	銚子市放課後児童クラブ指定管理者業務仕様書の2ページに記載のとおりです。
29	土曜保育について	各クラブの1回の平均利用人数（月別）	別紙2のとおりです。
30	職員について	今年度の従事している職員の男性、女性それぞれの人数	別紙1のとおりです。 銚子市放課後児童クラブ指定管理者募集要項の2ページで、申込みに必要と考えられる直近2年度分の人数を公表して募集をしていますので、令和6年度及び令和7年度分について回答します。
31	現管理者について	現管理者のホームページに記載されている「シダックスキッズサポートチーム」とは具体的にどのように運営上関わっているのか。また、そのスタッフの人件費は指定管理料で賄われているのか。R3～R7の具体的内容および利用回数など。また、それに関わる人件費の算出方法など	現管理者のホームページに記載されている内容については、回答できません。
32	現管理者について	現管理者がホームページで記載されている各研修のR3～R7に実際行われた研修内容。	現管理者のホームページに記載されている内容については、回答できません。
33	現管理者について	現管理者のホームページに記載されているICTについて職員間同士で行われているシステム。又、保護者と職員が連絡を取り合うシステムなど具体的なアプリや運営会社等	現管理者のホームページに記載されている内容については、回答できません。
34	募集要項P4の3提出書類(2)銚子市公の施設事業計画書の形式について	配付資料の事業計画書(様式1－2)はワード形式ですが、パワーポイント形式で作成し提出して構わないでしょうか。	差し支えありません。

令和 6 ～ 7 年度 放課後児童支援員・補助員数及び男女別職員数

(単位：人)

クラブ名	令和 6 年 4 月 1 日現在				令和 7 年 4 月 1 日現在			
	支援員数	補助員数	職員数 (男性)	職員数 (女性)	支援員数	補助員数	職員数 (男性)	職員数 (女性)
清水放課後児童クラブ	2	1	0	3	2	2	1	3
飯沼放課後児童クラブ	2	1	1	2	3	1	1	3
明神放課後児童クラブ	3	2	0	5	2	1	0	3
本城放課後児童クラブ	2	1	0	3	2	2	0	4
春日 A 放課後児童クラブ	3	2	0	5	2	2	1	3
春日 B 放課後児童クラブ	2	2	1	3	2	3	0	5
高神放課後児童クラブ	2	2	1	3	2	2	0	4
海上 A 放課後児童クラブ	3	2	0	5	3	1	0	4
海上 B 放課後児童クラブ	3	1	1	3	4	1	1	4
豊里放課後児童クラブ	3	1	1	3	4	1	1	4
計	25	15	5	35	26	16	5	37

令和6年度 月別平均利用児童数（土曜日）

（単位：人）

クラブ名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
清水放課後児童クラブ	3	1	7	－	13	－	－	12	－	－	3	1.6
飯沼放課後児童クラブ	4	6	4	－	－	－	－	5	－	－	－	2.6
明神放課後児童クラブ	3.5	16	8.6	9.75	－	9	9	9	11	9	10	5.4
本城放課後児童クラブ	1.5	4	2	－	14	－	－	4	－	－	－	2.6
春日A放課後児童クラブ	4.25	14	6	－	－	－	－	－	－	－	－	0
春日B放課後児童クラブ	－	12	－	29	－	－	－	12	－	－	－	3
高神放課後児童クラブ	2.75	2	10	－	－	－	－	－	－	－	－	0
海上A放課後児童クラブ	0	－	12	－	－	－	3.5	－	3.5	－	4.5	－
海上B放課後児童クラブ	－	0	10	2.75	－	6.67	－	2.33	－	6	－	0.2
豊里放課後児童クラブ	5.5	5	－	－	－	－	－	－	－	－	9	5.8

※ 学校行事等で土曜日が授業日の場合は、振替休日の利用児童数で算出しています。

※ 「－」は、合同保育の実施により開所していない月です。